

板橋区身元不明等高齢者緊急一時保護事業実施要綱

(令和4年3月4日区長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、警察署等に保護されている身元不明等高齢者を一時的に保護することにより、身体面の安全と精神的安定を確保することを目的とする。

(対象者)

第2条 この要綱による事業（以下「事業」という。）の対象者は、区内に居住し、又は区内の警察署若しくは公共施設等に保護された、おおむね65歳以上の高齢者で、次の各号に掲げるいずれかの要件に該当する者とする。

(1) 認知症等による徘徊により、保護又は支援を必要としている者

(2) 養護者等による虐待等を受けていることが疑われる者で、保護又は支援を必要としている者

(3) 養護者等の疾病や事故等により、介護が受けられなくなった者で、保護又は支援を必要としている者

(4) 病状や要介護状態等の急激な変化により、在宅生活の継続が困難となった者で、保護又は支援を必要としている者

(5) 自己放任の状態で、保護又は支援を必要としている者

(6) その他区長が特に必要と認めた者

2 前項の規定にかかわらず、伝染性の疾患を有している者又は入院する必要がある等の医療ニーズの高い者は、この事業の対象としない。

(実施方法)

第3条 事業は、あらかじめ区と協定を締結した施設（以下「協定施設」という。）において実施する。

(事業内容)

第4条 協定施設は、第2条第1項に規定する対象者を一時保護し、必要に応じて他の施設等への移送を行う。

(利用期間)

第5条 事業の1回当たりの利用期間は、原則として7日以内とする。ただし、区長がやむを得ないと認めるときは、この限りではない。

(利用申請)

第6条 事業の利用を希望する者、その家族、その代理人等（以下「申請者等」という。）は、身元不明等高齢者緊急一時保護事業申請書（別記第1号様式）及び同意書（別記第2号様式）を、区長に提出しなければならない。ただし、区長が必要と認める場合は、利用者本人の同意のみをもって、事業を利用させることができるものとする。

(利用決定)

第7条 区長は、事業の利用申請を受理したとき又は緊急に保護が必要と認めるときは、速やかに第2条の規定による対象者に該当するか否かを審査し、利用の可否を決定するものとする。

2 区長は、前項の審査により、第2条の規定による対象者に該当すると認めるときは、その旨を身元不明等高齢者緊急一時保護事業決定通知書（別記第3号様式）により申請者等に、身元不明等高齢者緊急一時保護事業依頼書（別記第4号様式）により協定施設に通知するものとする。

(利用の決定の取消し)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の決定を取り消すことができる。

(1) 事業を利用する者（以下「利用者」という。）が医療処置を受け、又は伝染性疾患により処置を受ける必要があるため、協定施設での受入れが不相当と認められるとき。

(2) 利用者の暴力行為等により、協定施設の運営又は他の入所者の安全に支障があると認められるとき。

(費用負担)

第9条 事業の利用に要する費用は、区が負担するものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、健康生きがい部長が定める。

付則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

身元不明等高齢者緊急一時保護事業申請書

年 月 日

(宛先)板橋区長

申請者	ふりがな		続柄	
	氏名			
	住所		電話	

板橋区身元不明等高齢者緊急一時保護事業を利用したいので、次のとおり申請します。

対象者	ふりがな		男・女	生年	明・大・昭
	氏名			月日	年 月 日(歳)
	住所		電話		
緊急連絡先(第一)	ふりがな		続柄		
	氏名				
	住所		電話		
緊急連絡先(第二)	ふりがな		続柄		
	氏名				
	住所		電話		

同意書

板橋区身元不明等高齢者緊急一時保護事業の利用にあたっては、下記の事項を遵守し、万一事故が生じても板橋区及び利用施設の過失による場合を除き、一切異議申し立てをしません。

記

- 1 申請書に記載した私に係る個人情報を、利用施設を運営する事業所へ提供することを承諾します。
- 2 施設利用にあたっては、利用施設職員の指示に従います。
- 3 施設利用にあたっては、利用期間が終了したときは速やかに退所します。
- 4 施設利用にあたっては、利用施設職員及び他の利用者に対して暴力行為又は暴言等を行ったときは、利用施設から退去されても、板橋区及び利用施設に対して異議申し立てはしません。
- 5 失禁等により利用施設の備品・設備等を交換する事態になったときは、その賠償をします。
- 6 私に係る介護保険等の情報を区が調査することを承諾します。

年 月 日

(宛先) 板橋区長

申請者

住 所

氏 名

利用者との続柄

利用者

住 所

氏 名

事 案 番 号

年 月 日

様

板橋区長

〇〇〇〇

身元不明等高齢者緊急一時保護事業決定通知書

板橋区身元不明等高齢者緊急一時保護事業について、下記のとおり決定しましたので通知
します。

記

利用者	ふりがな		男・女	生年	明・大・昭
	氏名			月日	年 月 日 (歳)
	住所			電話	
利用年月日	年 月 日～ 年 月 日				
利用施設名					
利用施設住所					

事 案 番 号
年 月 日

様

板橋区長

〇〇〇〇

身元不明等高齢者緊急一時保護事業依頼書

板橋区身元不明等高齢者緊急一時保護事業について、下記のとおり依頼します。

記

利用者	ふりがな		男・女	生年	明・大・昭
	氏名			月日	年 月 日 (歳)
	住所			電話	
利用年月日		年 月 日 ~ 年 月 日			
利用施設名					
緊急連絡先(第一)	ふりがな		続柄		
	氏名				
	住所			電話	
緊急連絡先(第二)	ふりがな		続柄		
	氏名				
	住所			電話	

理由	
----	--